

## (3) 平面構成計画 (案)

## 1 平面構成

必要諸室の構成は、児童生徒や学習内容に応じた教育、地域に根ざした学習活動が展開できるよう、各教室に必要な機能を満たしながら柔軟に組み立てます。

## 1. 全体構成

- 校舎内は、発達段階や9年間を見通した教育活動を考慮した上で、安全性、利便性に配慮した構成計画とします。
- 主要諸室は、教科指導の連携や異学年交流の充実を図れるよう配慮した計画とします。
- 校舎内動線は、児童生徒、教職員、外部からの訪問者等が、それぞれの必要に応じ、安全かつ円滑に移動することができるような計画とします。

## 2. エリアの構成

## ① 普通教室エリア

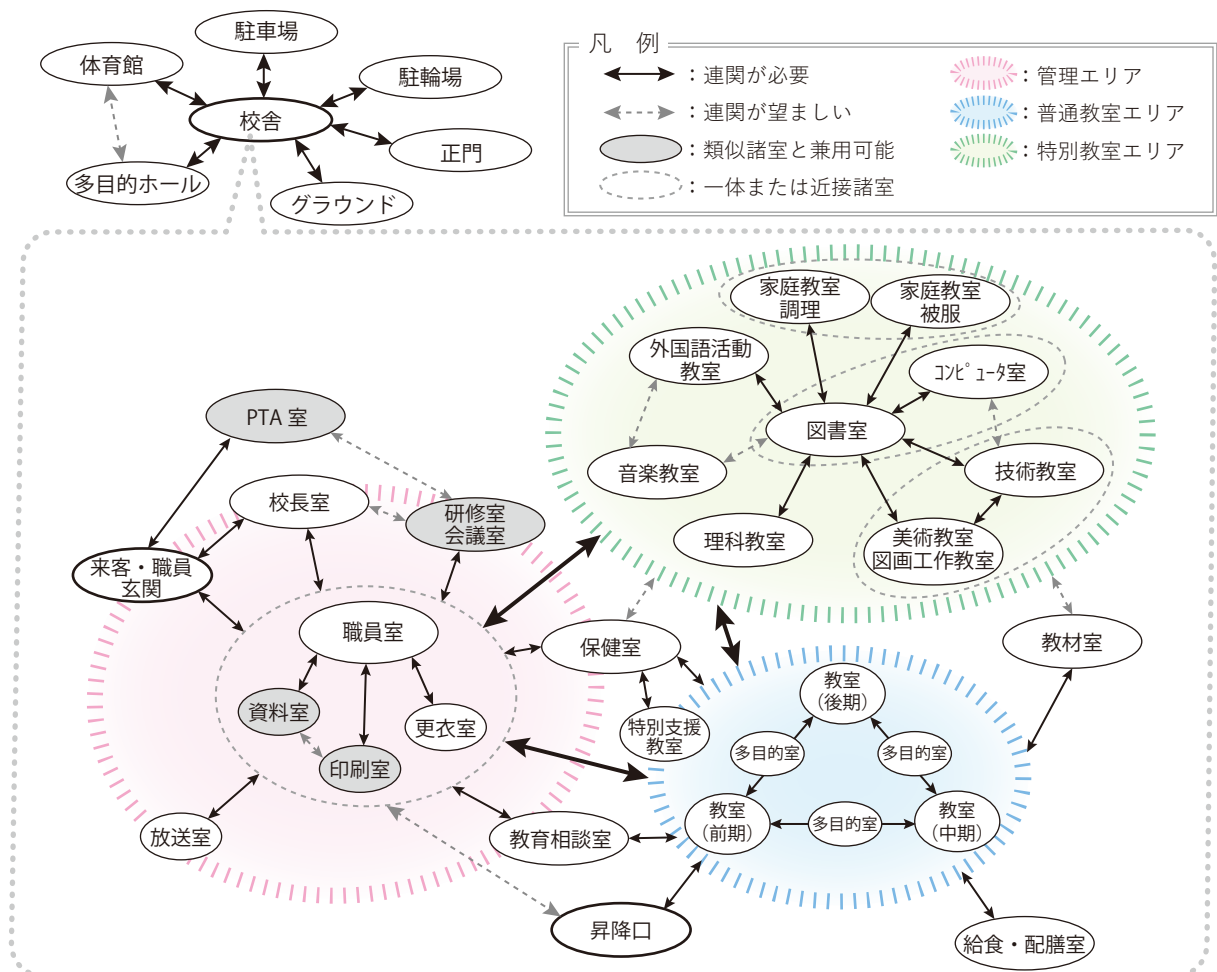
普通教室エリアは、前期・中期・後期課程の区分に応じた構成計画とします。

## ② 特別教室エリア

特別教室エリアは、小学部と中学部<sup>(注)</sup>の専用・共用諸室を明確にし、共用諸室は、児童生徒の体格差に配慮した計画とします。

## ③ 管理エリア

管理エリアは、学校運営の円滑化や防犯に配慮した計画とします。



※ あくまでも“連関”を示すものであり、具体的な“配置”を示すものではありません。

(注) 小学部：学校教育法（第49条の4）における義務教育学校の小学校段階に相当する6年の前期課程

中学部：学校教育法（第49条の4）における義務教育学校の中学校段階に相当する3年の後期課程

## 2 諸室の計画

校舎の規模は、普通学級 18 学級、特別支援学級 4 学級を設置し、必要十分な施設を、合理的に整備することを基本とします。

### 1. 普通教室

- 9 学年 2 学級ずつの計 18 教室とします。
- 同学年が同一階となるよう計画します。
- 日照、採光、通風等に配慮した計画とします。

### 2. 特別支援教室

- 障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応できるよう弾力的な計画とします。

### 3. 特別教室

- 児童生徒の共同利用により、異学年交流の充実が図れる計画とします。
- 理科室、外国語活動室、音楽室、家庭科室、図画工作室／美術室、技術室、コンピューター室、図書室を設置します。
- 各部屋毎の利用する学年を考慮し、児童生徒の体格差に対応できる計画とします。
- 教科毎に必要な設備環境や準備室を整備した学習活動の充実を図る計画とします

### 4. 多目的室

- 少人数学習や異学年交流等、多目的に使用できる空間とします。
- 学年区分に応じた適切な配置とします。

### 5. 職員室、校長室

- グラウンド、アプローチ部分などの見渡しや校内各所への利便性を考慮し、相互に機能的な連携を確保することができるよう適切な配置計画とします。
- 全教職員の連携が容易となるよう 1 室とします。

### 6. 保健室

- 静かで、良好な環境を確保することのでき、児童生徒の日常の移動の中で立ち寄りやすい位置に配置します。

### 7. 教育相談室

- 相談者のプライバシーを配慮する等、カウンセリングしやすい落ち着いた雰囲気となるよう計画します。

### 8. 会議・研修室

- 会議や研修での利用のほか、P T A 等の活動に対応できる計画とします。

### 9. 多目的ホール（小体育館兼用）

- 多目的ホールは、学校行事の開催や小学部用屋内運動場及び武道場としても利用できる広さを確保します。

### 10. その他

- 教材資料室、放送室、児童生徒会室、印刷室、配膳室等、学校運営上必要な諸室を設けます。
- トイレは、男女別に児童数、利用状況等に応じた適切な数と広さを確保し、また手すり等を備えた多目的トイレを設置します。

## (4) その他 (案)

## 1 構造計画

耐震安全性は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月改定）に基づき、児童生徒の安全に配慮し検討します。

部 位	分 類	耐震安全性の目標
構造体	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	乙 類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

構造については、安全性・機能性・快適性・経済性に配慮したものとします。

## 2 防災／防犯計画

## ①防災機能の確保

- 地震等の自然災害発生時や非常時における安全性の高い施設とします。
- 防災機能として必要な設備（非常用電源、通信機器等）、備品を整備します。

## ②安全性の確保

- 不審者対策や不法侵入防止について、施設の保安全管理に留意した計画とします。